



日本経済は、1980年代後半に企業の収益などから見た経済の実力以上に、資産の価格が上昇し、いわゆるバブル経済を経験した。バブルで上昇していた株価は1990年に、また、地価は翌年から下落し、バブル経済は、まさに泡のごとく崩壊し、その後、株価や地価は20年以上も本格的に上昇することはなく、「失われた20年」と呼ばれている。

2012年暮れ、総選挙に圧勝して発足した第2次安倍晋三内閣は、大胆な金融緩和によるデフレ不況からの脱却など「3本の矢」から成る「アベノミクス」によって経済再生を図ると宣言した。

この「アベノミクス」には市場がいち早く反応し、景気回復への期待から、一気に円安と株高になるなど日本経済全体に大きな変化をもたらしている。そこに、「異次元の金融緩和」「成長戦略」「第4の矢」などの新語も登場してきた。今後の行方は分からないが、経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくないようである。

そこで、経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえようと試みることにした。さし当たり「アベノミクス」を柱にしながら、経済全般に視野を広げ、経済エッセー集としてまとめることとしたい。

【まとめ方】

1. 比較的新しい経済の新語・流行語（原則として単語）を取り上げる。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の1 2に分類して表示する。
3. 取り上げた言葉の定義や由来などにとどまらず、別の【トピックス】も交えながら、その言葉に対するさまざまな見方や考え方を示すつもりである。
4. 「アベノミクス」のように、範囲が非常に広く、単純に新しい単語として扱うことが難しいものは、それまでの経過や進行中の推移を見ながら、時期を分けて取り上げる。
5. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回（概ね15日）を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略
財政
エネルギー・環境
金融・証券
情報デジタル化
企業・雇用
食・農業
社会保障
地域・暮らし
対外関係・国際
教育
経済全般

No.04_2014.04 目次

1. 「3.11」3年	P01
2. 「ベースロード電源」の原発	P02
3. 「再生エネルギー」の諸問題	P04
4. 「PM2.5」と環境問題の行方	P06
5. 「地球温暖化対策税」増税と最新の「IPCC報告」	P07
(1) 二つの増税	P07
(2) 温暖化の影響～最新の報告～	P07
6. 動き始めた「国家戦略特区」	P09
7. 変わる武器輸出	P10
8. 「消費税8%」時代の今後の課題	P12
(トピックス5) 二つの52万人	P13

1. 「3.11」3年

2014年3月11日、東日本大震災から丸3年の月日がたった。この日を中心にテレビや新聞各社は、3年間の軌跡を追うなどの特集を競い合った。こうしたマスメディアの報道を見て、多くの人々はあの災害からの復興が「あまりにも遅すぎる」という実感を抱いたのではなかったか。もともとこのような大災害の復興には時間がかかるものと見られていた。それにしても、津波を避けるための大きな防潮堤を計画したものの、海が全く見えなくなって良いのかという疑問が生じたところがある。いまだに避難生活を強いられている26万7,000人の中には、復旧になお数年かかるなどの理由から、故郷へ帰って住むのをあきらめることにした人々が増えている。その一方で自力では再建のめどが立たず、迷っている人も多い。

復興の遅れが特に目立つのは、東京電力福島第一原子力発電所そのものの汚染水などの対策である。例えば、地上に急ごしらえしたタンクから汚染水がしばしば漏れいしているという問題がある。この福島第一原発は廃炉にすることが決まっているが、原子炉の安定を保つためには、大量の水で冷やし続けなければならない。放射性物質に汚染された冷却水は、処理前段階で1日400トンに達すると言うのに、本格的な浄化が遅れ、タンクから周囲の土壤に汚染水が漏れているというのである。汚染物質のほぼ全てを除去できる汚染水対策の切り札とも言われる「ALPS」(アルプス)という浄化装置が予定より1年以上遅れて13年秋から本格稼働し始め、14年度中には汚染水の浄化がほぼ終わるとされていた。しかし、3月19日、東電はこの浄化装置も調子が悪くなり、十分浄化できなかった汚染水が浄化済みの水保管のタンク群に流れ込んだことを明らかにしており、年度内の浄化目標が危ぶまれる形になった。

このほか、東京電力が汚染水対策として計画している原発敷地を通らないようにして海に流す「地下水バイパス」については、3月下旬、地元漁協が条件付きで容認したことが報道された。しかし、地中の詳しい状況が把握されていないことから、これで果たして建屋に入る地下水の流入が減るのかどうか、汚染水が逆流する心配はないのかどうか、はっきりしないという報道が続いている。

また、事故直後に大量に飛び散った汚染物質が地下水とともに海に向かって徐々に動いている。もう海の近くまで来ているが、これをくい止めるため、第一原発の建物を取り囲むような大きな溝を掘り、その地下に冷凍機をずらりと並べて、土壤を板状に凍らせ、氷の壁、「凍土」を作ってその大きな囲いの中に汚染水を閉じ込めようとしている。しかし初め

での試みで、しかも汚染水が海に流れるまでに間に合うかどうか、ぎりぎりのタイミングらしい。(この項、日経 3.11 付ほか参照)

3.11 から 3 年たったとき、安倍首相は「復興を実感できる 1 年にしていく」と述べているが、住民の苦しい状況に官民がもっと寄り添い、復興を加速させなければならない。

2. 「ベースロード電源」の原発

福島第一原発の事故には、住民に長引く大きな負担を強いているが、こうした状況の下でも、安倍政権は、原発再稼働の基本方針を着々と進めている。

3 月中旬には、原子力規制委員会が九州電力川内原発(鹿児島)1、2 号機について、地震と津波の想定を議論し、おおむね了承したと報道された。これによって、安全審査の申請をしている 10 原発 17 基の中で、川内原発が優先的に審査を受け、14 年中に再稼働できるのではないかとみられるようになっている。

原発再稼働の動きが出ている背景には、安倍政権の基本方針がある。13 年末、発足直後から、前政権の「原発ゼロ」から転換することを鮮明にし、原発を「基盤となる重要なベース電源」と位置付けていた。2 月下旬になって、政府は中長期的なエネルギー政策の指針となる新しいエネルギー基本計画案をまとめて公表している。この中で原発の位置付けを「重要なベースロード電源」に修正し、与党内部でさらに意見調整が続けられてきた。**新エネルギー基本計画**は当初、14 年 3 月までに閣議決定する予定であったが、与党内の意見調整に手間取って延期され、4 月 11 日に閣議決定となった。この中で原発の位置づけは 2 月の素案どおり、「重要なベースロード電源」と明記されている。

「村道をベースロードと呼ぶプラン」(朝日川柳 2.28 付)と皮肉る見方もあるが、それにしても「**ベース電源**」と「**ベースロード電源**」はどこが違うのだろうか。結論としてはどちらも大きな違いはなく、海外でよく使われている「ベースロード電源」の言い方に従っただけと受け止める見方が多い。ただ、年末の「基盤となる重要なベース電源」という表現では、「原発活用を強調しすぎる」という反発が与党内からあったことに配慮し、「基盤」(=ベース)という表現を和らげたとも言われている。

資源エネルギー庁は、日本の電力設備を 3 つのタイプに分類しているが、この時の説明では「ベースロード電源」には原子力のほかに、石炭、地熱、水力を加えている。いずれも燃料価格が大きく変動することがなく、輸入も安定して行えるもので、昼夜を問わず、安定的に稼働できる電源と定義されている。

「ベースロード電源」以外では、石油、揚水式水力などについて、発電コストは高いが、需要の変動に応じて供給量を機動的に調整できる「ピーク電源」、天然ガスとLP（液化石油）ガスは需要変動に対応できるが、発電コストが中程度であることから「ミドル電源」にそれぞれ、分類されている。太陽光発電や風力発電は、「ベースロード電源」の候補ではあっても、まだ発電量も少なく今後の課題として残されている。

与党内の意見調整に平行して3月15、16日に実施された全国世論調査(朝日新聞社実施)によると、原発の「再稼働反対」が59%となった。昨年以後3回の調査で、同じ質問に対する回答がいずれも56%だったのに対し、今回はこれを上回る「反対」の回答があったことになる。今回、「賛成」の回答は28%にとどまった。また、原発を段階的に減らし、将来は、やめる「脱原発」については、「賛成」が77%で、「反対」の14%を大きく引き離している。さらにこの世論調査では、福島第一原発以外でどの程度不安を感じるかの設問に対しては、「大いに感じる」が36%、「ある程度感じる」は50%で、3年前の5月の調査に比べると、「大いに」の割合は下がったが、やはり、9割近い人が不安を感じている。原発はよくトイレのないマンションに例えられるが、この世論調査でも、原発の使用済み核燃料から出る高レベル放射性廃棄物を最終的にどこに捨てるか決まっていないことについては、再稼働賛成の人も含めて9割以上が問題だと回答している。別の世論調査(日経3.24付)では、今後の原発のあり方について、「徐々に減らし最終的にはゼロ」が50%、「徐々に減らしある程度は残す」が28%で「新設も含め主要な電源として維持」は8%にとどまった。

日本の原発に対しては、テロ対策や警備が十分でなく、日本にあるプルトニウムや高濃縮ウランがテロリストの手に渡れば米国の大都市が核のテロにあう恐れがあると、米国政府が強い懸念を抱いているという報道もあることは見逃せない。(朝日3.24付)

安倍政権は、前政権の「原発ゼロ」に対しては、原発なしの厳しい電力事情だけでなく化石燃料への依存度の高まりを理由に「そう簡単に原発をやめられない」と指摘している。ただ、今度の基本計画でも「原発への依存度は、再生可能エネルギーの導入などにより、可能な限り低減させる」としており、電力の安定供給やコスト面から「確保していく規模を見極める」と述べている。具体的にどうするのかは明らかでないが、徐々に原発依存度を下げる点では、世論調査とあまり変わらない。国論を二分するのは、将来ゼロにするかどうかであるが、この議論は今後なお続くのではないか。

このほか今度のエネルギー基本計画では、トラブルや不祥事が相次ぎ、運転再開のめどが立たなくなっている高速増殖炉原型炉「もんじゅ」について、消費した以上の燃料を生み出す「増殖炉」の文字が消え、「核のゴミを減らす**減容化の研究拠点**という位置づけが取られ、与党内にもあった廃止論を退けている。

3. 「再生エネルギー」の諸問題

3年前の東日本大震災による福島第一原発の事故で改めて、注目を集めたのが再生(可能)エネルギーである。自然エネルギーとも呼ばれる。事故のあった2011年の8月には、電力会社に対し、この再生エネルギーを一定の期間固定価格で買い取ることを義務付けるFIT(固定価格買い取り制度)が成立し、翌12年7月に施行された。

再生エネルギーの中でFITの対象となるのは、太陽光発電をはじめ風力、中小規模の水力、地熱、バイオマスによる発電の5種類で、大型の水力発電は含まれていない。導入時点の買い取り価格は定められた期間は固定されることになっており、事業者の収益が見通せるようになっている。再生エネルギーのメリットとして挙げられているのは、①化石燃料と異なり、枯渇の懸念が少ない ②二酸化炭素の排出がほとんどないため、地球温暖化防止に有効 ③地域に分散できるエネルギーで、地域の環境関連産業を育成し、雇用の創出も可能 ④安全性の高いエネルギー源になる さらに⑤世界の7割占める火力発電などでは設備を冷やすのに大量の水を使うことから、これを水使用の少ない再生エネルギーに切り替えることにより、水不足を防げる等々である。

実際にFITの仕組みが動き出してみると、いくつかの課題も見えてきた。その一つは、買い取り価格が比較的高い太陽光発電だけに設置が集中していることである。何よりも、12年7月の制度導入の際に、政府が太陽光パネルで発電した買い取り価格を1kw(キロワット)時当たり企業向け40円、家庭向け42円と、当時の一般家庭で使う電気料金(同22円)の倍近い価格で、採算ラインに比べて高い水準に設定されたことによるとみられている。このためFITの仕組みが発足して13年11月までに、太陽光発電の設備容量は645万kw増えた。これは大型原発、数基分にも相当する。FITの固定価格買い取り制度が導入される前には、太陽光発電は470万kw程度だったので、一気に増えつつあり、世界的に見ても、中国に続いて多くなっている。

しかし、今年に入って太陽光発電の問題点が発覚した。12年度にFITの仕組みを利用する太陽光発電の事業者として、国から認定されたのに、運転を開始していなかった事業者が4,700件あった。このうち約670件は必要な設備と土地を確保していない、あるいは調査に回答していなかったと言うのである。電力会社のエネルギー買い取り価格は国の認定時点のものが適用されるため、これらの事業者の中には、値下がり傾向が続く太陽パネルをなるべく安く入手しようとして準備を遅らせた例があるとみられている。これに対し経済産業省は運転を始めない悪質業者対策について、有識者会議を発足させ、FITの仕組み見直しにも取り組んでおり、こうした悪質業者の認定取り消しの処分をする方針も示している。

また、高過ぎると批判されてきた太陽光エネルギーの買い取り価格については、13年度に続いて14年度もさらに引き下げることになり、1kw時当たり企業向けが32円、家庭向

け 37 円とされた。FIT の仕組みでは、再生エネルギーなどの買い取り費用は、税金のような賦課金の形式で電気料金に上乗せされ、全利用者から徴収されることになっているため、コスト高であり発電の効率が良くない太陽光に偏ることは利用者の負担を増すことにつながる。このため経済産業省は、発電効率が良く、コストが太陽光より低い風力などの再生エネルギーの導入を勧めたい意向で、海上に作る洋上風力の買い取り価格(20kw 以上)を 14 年度に陸上の 1 kw 時 22 円より高い 36 円と設定した。ただ、風力発電は設備の設置に当たって環境影響評価(環境アセスメント)の対象になっていることや、洋上であれば、漁業権の調整も必要となり、こうした点をクリアしなければならない。

再生エネルギーについては、地域に暮らす住民が投資して太陽光発電などの設備を建設する「エネルギー市民ファンド」の動きも広がりを見せていることや、太陽光発電を備えた家で、PHV(プラグインハイブリッド車)を充電と蓄電に使い、余った電力を、FIT 制度を利用して電力会社に販売するといった、エネルギー制御のスマートハウスの動きも報道されている。

その一方で、再生エネルギーの電力を送配電しやすくすることも重要となる。日本全体を視野に入れた送配電網の整備を強化するためには、既存の電力会社から送配電部門を分離するなどの改革が必要になるとも言われている。再生エネルギーを大きく育てるには、その目標と道筋を明確に示すことが重要で、そのことが原発依存度の判断にも深く関わってくるだろう。(3 月下旬以降、政府が検討中の案では、再生エネルギーは、2020 年に 13.5 % 程度と報道されたが、4 月 11 に閣議決定された政府エネルギー計画では具体的な電源構成は明示せず、再生エネルギーについては、2013 年から 3 年程度、導入を最大限加速し、その後も積極的に推進すると指摘して、脚注に「2030 年に約 2 割」と記載している)

4. 「PM2.5」と環境問題の行方

大気汚染物質の一つとして「PM2.5」(微小粒子状物質)の濃度が高まる季節を迎え、話題を呼んでいる。定義としては、直径 2.5 マイクロ・メートル(1 マイクロは 100 万分の 1)以下の非常に小さな粒子で、直径が毛髪の太さの 30 分の 1、杉の花粉の 10 分の 1 と言われている。この微粒子は、工場やストーブなどの石炭の燃焼から出る煤煙、自動車の排ガスなどが発生源である。排ガスに含まれる硫黄や窒素酸化物などのガス状化学物質が反応して出来ることもある。身近なものとしては、たばこの煙に高濃度の PM2.5 が含まれているようだ。微粒子なので、吸い込むと肺の奥まで入りやすく、ぜんそくや気管支炎、肺がんなどの原因にもなると指摘されている。このほか、2010 年に宮崎県で感染が拡大した牛・豚の口蹄疫も黄砂が PM2.5 と共にもたらしたと見る学者が居る。

この冬から春先にかけて、中国で大気汚染が深刻さを増し、街が霞んで見える映像がテレビでしばしば紹介された。北京では 2 月 26 日、PM2.5 の大気中濃度が 1 m³(立方メートル)当たり、500 マイクロ・グラムを超えた。日本では濃度が 70 マイクロ・グラムを超える恐れがあるときに、自治体が住民に外出を控えるなどの注意を喚起することになっているが、この日の北京はこの基準をはるかに超えていたのである。同じ日、日本では、東は福島や新潟、西は香川や山口までの 10 府県で注意喚起が出された。

国内の観測点は現在約 800 カ所あるとみられているが、これでは十分とは言えず、発生場所などを特定できないとされている。石原環境大臣は中国からの「越境汚染」が主な要因と指摘しているが、国内にも発生源があり、きちんと裏付けのある説明はできる状態にはなっていない。このため、政府は 2017 年度に打ち上げる予定の人工衛星に PM2.5 などの汚染物質の濃度を広い範囲でとらえるセンサーを搭載し、雨中から観測する体制整備に乗り出すと言う。(日経 2.28 付)

特に西日本ではこれから夏の初めにかけて、基準を超えた PM2.5 の発生が予想されているが、濃度が 70 マイクロ・グラムを超えるような場合は、屋外活動や激しい長時間の運動を控える、窓をしっかり締めるなどの注意を守るしかなさそうだ。

5. 「地球温暖化対策税」増税と最新の「IPCC 報告」

(1) 二つの増税

今年の4月は、17年ぶりの消費税増税に関心が集中し、その影に隠れた感じであったが、石油や天然ガス、石炭などの化石燃料の利用に対し、環境負荷に応じて広く薄く負担を求める「地球温暖化対策税」も同じ4月1日に、増税された。2012年10月、当時の民主党政権の下で創設された環境税で、石油石炭税に一定の税率を上乗せする形で課税されている。ただ最終的に税を負担するのは、ガソリンなどの製品の利用者である。税率は3段階かけて上がる仕組みになっており、1世帯当たりの負担額は、平均的な家庭で月に400円程度でスタートし、この4月から800円、最終の2016年4月には1200円程度になる見込みである。

この税金の使途は、言うまでもなく、温暖化対策に使われることになっているが、東日本大震災以降、電気エネルギーが原子力発電から、石油や石炭に依存するようになり、石油石炭税の税収が増大し、エネルギー特別会計には使い切れないで剰余金がたまる傾向にあると言う。このため、この温暖化対策税の3段階目の増税は不要ではないかという主張が出ている。(日経4.6付)

(2) 温暖化の影響～最新の報告～

たまたま3月下旬、国連のIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第2作業部会総会が横浜市で開かれ、31日に地球温暖化の最新の報告書が公表された。IPCCは国連環境計画と世界気象機関が中心となり、195か国の政府が参加するパネル(国連機関)で、温暖化の科学的根拠を担当する第1作業部会、温暖化が地球環境や社会経済に及ぼす影響に携わる第2作業部会、温暖化対策をテーマとする第3作業部会から成る。これらのパネルの報告書は、科学的な情報として、極めて信頼性が高い。今回は第2作業部会が地球温暖化の影響について7年ぶりに公表した**第5次報告書**であるが、執筆者は独自に研究するのではなく、既に公表されている論文などを詳しく分析し、最新の知見を取りまとめている。

これによると、7年前の報告書では「生態系などが温暖化の影響を受けつつある」とされていたのが今回は「温暖化はすべての大陸と海洋で、生態系や社会に影響を与えている」と断定的に表現した。そのうえで、今後数十年は気温の上昇が続くとして、海面上昇・高潮、洪水、異常気象によるインフラの機能停止、熱波の被害、食料供給システムの崩壊、農産物の被害、海洋生態系の損失、陸域や内水生態系の損失と言った「**八つのリスク**」を挙げた。さらに水不足や食料の不安が深刻になれば、内戦などの暴力的衝突の危険もあり

うると危機感を表明している。世界の平均気温は、18世紀末からの産業革命前と比べて、0.6度上昇したと言われているが、この報告書は、化石燃料などによる温室効果ガスの排出が今のペースで続くと、今世紀末には20世紀末に比べて、さらに最大4.8度上昇すると予測している。気温上昇が2度にとどまったとしても、熱帯や温帯の地域で穀物の生産が減少し、3度以上では、南極など極地の氷床(=厚さ平均2キロメートルの巨大な氷の塊)が消失し、海面上昇の危険性が高まる。グリーンランドの氷床が消失した場合、世界の平均海面水位が千年かけて7メートル上昇するなど、取り返しのつかない事態になると指摘している。

こうした温暖化の悪影響や被害に適応するには、膨大な費用がかかると予測されている。ただ、今回の報告書では、調査をさらに深める必要があるとして、具体的な数値は省いているが、報告書の原案には、「途上国だけで毎年700億～1000億ドル(7兆～10兆円)かかる」という記述があったと報道されている。温暖化の影響は既にかなり進行しており、今世紀前半はまだ気温が上昇するとされているが、今世紀後半に向けて被害の軽減をはかるかどうかは、将来に大きな違いが生ずることをこの報告書は、訴えているという見方がある。まさにその通りであると思う。

なお、IPCCの第一、第二の作業部会に続いて、第3作業部会は、ドイツでの会議のあと今月中旬にも、地球温暖化による環境の激変を避けるため、「先進国は温室効果ガスの排出量を2030年までに10年に比べて半減させる必要がある」などの内容をまとめた報告書を公表すると報じられている。

6. 動き始めた「国家戦略特区」

3月28日、アベノミクスの「3本目の矢」の柱とも言える「国家戦略特区」の第1弾として6カ所が選定された。このテーマについては、本シリーズの01号(2014.1.15付)の「2. アベノミクス1年』の中で取り上げたが、地域選定にこぎ着け、期待されるプロジェクトが動き始めたと言えよう。あらためて言うまでもなく「国家戦略特区」は、2002年の小泉政権時代の構造改革特区に始まり、その後政権によって少しずつ変わりながら続き、特区の乱立状態になっている。

今回の国家戦略特区の特徴の一つは、地方で生まれたアイデアに規制緩和が必要となった場合、これまでと異なり、厚い岩盤に守られているような規制を国、特に官邸がトップダウンで改革メニューを決め、緩和あるいは改革しようとするもので、この過程で各省庁が地方に抵抗することを封じているのである。こうした手法で規制の岩盤をこじ開け、民間の活力を引き出す狙いがある。

全国各地の200件以上の提案の中から「国家戦略特区」に指定されたのは、①東京圏(東京都、神奈川県、千葉県成田市)、②関西圏(大阪府、兵庫県、京都府)、③新潟市、④兵庫県養父市、⑤福岡市、⑥沖縄県の6カ所である。それぞれの目標は、東京圏では、2020年の東京五輪・パラリンピックに向けて、世界各地から人材、資金、企業を呼び込めるような国際ビジネスの拠点づくりを目指す。このためには、建物の規制やグローバル企業の雇用条件などの緩和が必要となる。関西圏では、京都大学のips細胞研究所のような世界に先駆けている分野の強みを生かし、医療のイノベーション拠点にする。また、新潟市は大規模農業の改革、養父市では中山間地農業の改革、福岡市は創業のための雇用改革、さらに沖縄県は国際観光拠点づくりが目標とされている。

この6カ所の中に中部圏と北海道が入っていないことを問題視する見方もあるが、選定はこの6カ所だけで終わるわけではないだろう。二の矢、三の矢がなければ成長戦略に期待は抱けない。特区に指定された地域でも東京圏や関西圏では、具体的にどの自治体が対象になるのかも決まっていない。また、各特区は具体的な計画づくりをする国・地方・民間から成る区域の会議を5月にも立ち上げる必要に迫られている。規制緩和に総論としては賛成でも、地元の利害がからむ心配はないだろうか。また、民間企業が国の支援だけを期待してしまう可能性もありそうであるが、今回は岩盤の規制改革を推進することがなによりも重要ではないか。

一つ注意する必要があるのは、本当に必要な規制は緩めてはいけないということである。4月上旬、商品先物取引法の規制を規則で緩和しようとすることに内閣府の消費者委員会が反対を表明したが、先物取引は株式投資以上にリスクが高く、古くからトラブルが絶えなかった。それを3年前に電話や訪問で勧誘することが制限されてようやく被害が減っているのに、この制限を緩和しようとするのは被害者をまた増やすことになりかねないからである。

いずれにしても動き始めたばかり、全てはこれからである。首相は、規制改革の集中期間を2年間としており、ゆっくりしている暇はなさそうである。

7. 変わる武器輸出

政府は長年、使われてきた「武器輸出3原則」に代わって、4月1日「**防衛装備移転3原則**」を閣議決定した。安倍内閣が47年ぶりとなる見直しをしたのだろうか。政府の発表文には、日本を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増していること、わが国の平和と安全は、日本一国では確保できず、国際社会も日本の国力にふさわしい形で一層積極的な役割を期待していることなどを指摘し、このような新しい安全保障環境に適合するように明確な原則を定めることにしたと書かれている。また新原則では、これまで例外として輸出を認めてきた経緯を平和貢献を踏まえ、包括的に整理したとしている。

輸出の拡大は考えていない」と言うが、防衛産業の分野は世界的には40兆円以上と言われている。このうち国内市場の規模は1兆6000億円にとどまり、しかも輸出が原則禁止だったため武器の納入先は、自衛隊に限定、少量生産で高価格になっていたとされる。こうした事態を改め、最近主流となってきた戦闘機などの共同開発もしやすくするための武器輸出見直しであろうか。新原則の名称が「武器」から「防衛装備」となったのは、武器だけでなく、設計などの技術も入るためと説明されており、「輸出」も「移転」に変更されている。

新 3 原則の骨子は次のとおり：

(第一原則)

移転を禁止する場合の明確化

- ①日本が結んだ条約その他の約束による義務に違反する場合
- ②国連安保理決議の義務に違反する場合
- ③相手が紛争当事国の場合

(第二原則)

移転を認める場合を限定し、厳格な審査と情報公開を行う

- ①平和貢献・国際協力の積極的な推進につながる場合
- ②日本の安全保障に役立つ場合

(第三原則)

目的外の使用や第三国への移転は、適正な管理が確保される場合に限定する

相手国がこうした移転をする場合は、原則として日本の事前同意を相手国に義務付ける

以上のような新文言を見ると、武器の輸出や技術移転は、歯止めが厳しくなったような印象を受けるが、過去に 21 例あったという例外的な輸出の理由を今度は新たな原則にしており、国際機関への武器輸出や次期主力戦闘機 F35 のような国際共同開発・生産などに参画しやすくなるとみられている。やはり、これまでの全面的な「輸出禁止」からみれば、今回は少なくとも「友好国との協力」は拡大されそうである。北朝鮮の無人偵察機とみられる小さな飛行機が韓国に墜落し、その中に日本のものと見られる部品があったと言う。民生品でも武器的使用される時代である。新三原則が積極的平和主義に貢献するよう運用を適切に行うことが強く求められていると思う。

8. 「消費税 8%」時代の今後の課題

14年4月1日、消費税8%の時代がついにやってきた。消費税の増税は17年ぶりであり、しかも、価格が従来の「総合表示」だけでなく、「本体価格」との併記が結構多く、一瞬、本体価格だけ見て、安いと思う。しかし、税込みの「総合価格」を見ると、やはり高くなったなど感じる人も多いのではないかと感じる。消費税上昇分を価格に転嫁していない物もあるが、増税前の駆け込みと後の節約は、統計的にどのくらいの落差があったのだろうか。落差が大きければ大きいほど個人消費の回復は遅れると見られている。一部デパートの売上げが4月に入って、大きく落ち込んでいるというニュースに接すると、増税を実感して、節約しようとする人が少なくないのかと感じる。

今後の課題の一つは、15年10月に予定されていて、最終決定されていない10%への消費税引き上げが可能かどうかである。安倍首相は夏場の景気動向を見て、年内に決断すると述べているが、7-9月期の成長率が11月に公表されるとみられることから、この指標が大きな判断材料になると予想されている。つまり、4-6月期は増税前の駆け込み需要の反動減があるとされており、景気が多少冷えるのは仕方がない。問題はその先である。政府日銀や大手企業の見方は、7月以後徐々にでも回復することを期待しており、実現可能だと見ているようである。これに対し、中小企業やエコのミストの間では、そう簡単ではないという慎重な見方が少なくない。

慎重論者が危惧する点の一つは、景気落ち込み防止のための政府の公共事業を中心とする対策が果たしてうまく機能するかどうかである。政府は13年度の5.5兆円にのぼる補正予算と、過去最大規模の14年度当初予算で公共事業を早めに執行し、切れ目なく続けようとしているが、現場では人手不足や資材の値上がりで予算が執行できない恐れがあるというのである。東日本大震災の復興もこうした事情で遅れている。前回の消費税増税のときには、当時の橋本内閣が財政改革も併せて進めようとしたが、そこへアジア通貨危機が重なり、景気は一気に冷え込んだ。今回も経済的な不安もあるウクライナ問題や中国の不動産市場崩壊の恐れとそこからくる「影の銀行」問題などの懸念がある。このところ、日本の株式市場がさえないことや、四半期ごとの年率の成長率が伸び悩んでいることも慎重論の背景にある。

景気の落ち込みを防ぐ手立てとして、誰もが期待するのは、「第3の矢」の成長戦略を加速させることであるが、こちらは、第一、第二の矢と違って、もう少し長いスパンで見る

必要があり、当面の景気刺激策にはなりにくいのではないか。以前にも簡単に取り上げたが、2011年の大震災以後、産業界で言われ始めた企業の「6重苦」(円高、高い法人実効税、経済連携協定の遅れ、労働規制、温暖化規制の強化、それに電力供給不安・電気料金の上昇)の中から、高い法人実効税率の引き下げなどから手を付けるのだろうか。

『.経済の新語・流行語から見えてくるもの』

経済全般

トピックス5 二つの52万人

この1年以内に公表されて、ちょっと話題になった52万人という統計が二つあった。もちろん全く関係のない別々の統計であるが、なぜかどちらも厚生労働省の集計で、それぞれ問題提起をしている数字である。

一つは2013年秋の時点で、「特養待機者」つまり、特別養護老人ホームに入居したいと待っている高齢者が52万2000人に上るというもので、前回、4年前の調査より約10万人増えている。特養の定員は、この4年間で7.5万人増えたのに、待機者はさらに膨らんだのである。このうち、入居の必要度が高い待機者(在宅で要介護3以上)が15万2000人おり、介護が必要なのに受け皿が足りない状態がますます広がっていることを示している。特別養護老人ホームは、常時介護が必要で自宅での生活が困難な人を対象にした施設で、有料老人ホームなどに比べて料金が低く、入居希望者が多い。その一方で国や自治体にとっては財政負担が重い。建設費がかさみ、特に地価の高い大都市では用地取得も困難で、こうした事情から首都圏などに待機者が多くなっているのである。

政府は2015年度から特養の入居要件を要介護3以上に限定する介護保険法改正案を今の国会に提出しているが、今後、団塊世代の高齢化が進行することなどを考えると、これだけでは問題解決は難しい。ここはやはり発想を転換し、規制を改革する必要があるようだ。例えば、特養がつくれるのは、地方公共団体と福祉法人に限定されていると言う。民間企業が参入すると、採算が取れなくなったときに、介護サービスの質を低下させる懸念があるということなのだろうか。確かに「終の棲家」が現代版、「姥捨て山」になっては困るが、

介護サービスの人員配置などはきちんと決めて緩めないようにするほか、民間のコスト低下競争がうまく生きる形にするなどの知恵と工夫で克服できないだろうか。

もう一つの 52 万人という統計は、パソコンやスマホなどで情報交換やゲームに没頭するネット依存度の調査結果である。13 年 8 月に公表された「**ネット依存の中学・高校生**」の数が 52 万人というのである。調査の方法は、米国などで使われているアンケートによる評価法で、「使い始めに考えたより長時間続けているか」など 8 問中 5 問以上にあてはまる答えがある場合に「依存の疑いが強い」と見る。この評価法による調査票を全国の中学・高校から無作為に選んだ 264 校に送り、7 割に当たる約 10 万人から回答を得た。

それによると、「依存の疑いが強い」のは、中学生の 6%、高校生の 9%、中学・高校生全体では 8%で、これを基にして全国推計をすれば、約 52 万人(厳密には 51.8 万人)がネット依存の強い中学・高校生ということになる。男女別では、女子が 10%、男子は 6%で、依存割合は、女子の方が多い。

この調査では、ネット使用時間も聞いており、最も長い傾向があるのは高校女子で「平日で 5 時間以上」が 15%、高校男子は 14%、中学は男女とも 9%だった。因みに別の似た調査では、大人の依存割合は 2%程度と言う。(朝日 13.8.2 付)

ネット依存が強まると、日常生活に影響し「睡眠の質が悪い」、「午前中調子が悪い」といった症状を訴えるようになり、さらに進むと生活の昼と夜が逆転する、不登校になる、さらに、ラインで作ったグループでだれかを仲間外れにするなどの問題も生じている。

【参考資料】

- ・「現代用語の基礎知識 2014」自由国民社 2014.1.1 発行
- ・日経パソコン編「デジタル・IT用語事典」日経 BP 社 2012.9.18 発行
- ・政府各省公表資料
- ・総務省統計局編「日本の統計 2014 年版」日本統計協会 2014.3 発行
- ・日本銀行調査統計局編「金融経済統計月報」(毎月)
- ・日経、朝日、読売、宮崎日日を中心とする新聞各紙、NHK 番組、ウィキペディア他

(筆者後記)

本シリーズの 02 月号の **トピックス 3** 「リケジョの快挙」で取り上げた「stap 細胞」については、理化学研究所と、同研究所の小保方晴子ユニットリーダーとの間で、研究不正などの問題をめぐって大きな論争が続いている。しかし、肝心の「stap 細胞」存在の有無については、今のところ、不明のままである。もし、存在しないとでも言うのなら、「経済の新語」の一つが消えることになるだろうが、結論が出るまでには長い時間がかかるかもしれない。さし当たっては、前号末でも申し上げたとおり、論議の行方を見ながら必要があれば再度、本シリーズで取り上げたい。